

平成 20 年度

財政局予算要求方針

- 目 次 -

1	平成 20 年度財政局予算要求総括表	1
	【一般会計】	
	【特別会計】	
2	平成 20 年度予算要求にあたっての基本的考え方	3
3	予算要求の重点事項	4
	(1) 円滑な税源移譲実施のための市民税対策	
	(2) 固定資産の評価替事務	
	(3) 公的年金等からの個人住民税の特別徴収を円滑に実施する ための対策	
4	事務事業の見直し等	4

1 平成 20 年度財政局予算要求総括表

【一般会計】

(単位；百万円)

区 分	平成 19 年度 予算額 A	平成 20 年度 要求額 B	増減額 B - A	増減率 (B - A) / A
財 政 部	1 5 0 , 9 8 9 (1 3 3 , 7 8 8)	1 5 1 , 5 3 3 (1 3 6 , 8 1 3)	5 4 4 (3 , 0 2 5)	0 . 4 % (2 . 3 %)
税 政 部	2 , 8 6 1 (9 5 9)	4 , 2 5 1 (2 3 2)	1 , 3 9 1 (7 2 7)	4 8 . 6 % (7 5 . 8 %)
管 財 部	8 , 0 8 7 (2 , 3 5 4)	5 , 9 4 4 (3 , 7 5 8)	2 , 1 4 3 (1 , 4 0 4)	2 6 . 5 % (5 9 . 6 %)
合 計	1 6 1 , 9 3 7 (1 3 0 , 4 7 6)	1 6 1 , 7 2 8 (1 3 2 , 8 2 4)	2 0 9 (2 , 3 4 8)	0 . 1 % (1 . 8 %)
公債費・他会計繰 出金を除いた額	1 1 , 6 5 7 (1 1 , 4 4 8)	1 1 , 0 6 9 (1 0 , 1 3 7)	5 8 8 (1 , 3 1 1)	5 . 0 % (1 1 . 5 %)

- ・本表は百万円単位のため、合計が一致しない場合があります。
- ・()内は一般財源額です。
- ・上記財政部の予算には、公債費 100,622 百万円、他会計繰出金 50,037 百万円を含みます。
他会計繰出金のうち特別会計繰出金については、20 年度より各特別会計の所管部局で要求するため、19 年度予算額についても整理を行っています。

20 年度の各部の要求額について、財政部は、企業会計への繰出金が減少したものの、公債費の増加等により、544 百万円の増加となりました。税政部は、個人住民税において引き続き円滑な税源移譲を実施するための対策を講じること等により、1,391 百万円の増加、管財部は、札幌土地開発公社事業費貸付金の減少等により、2,143 百万円の減少となりました。

財政局全体でみると、209 百万円 (0.1%) の減少となっています。

財政局について

財政局は**財政部・税政部・管財部**の 3 つの部で構成されており、財政部は札幌市の予算編成や資金管理の事務、税政部は市税の賦課徴収に関する事務、管財部は入札等の契約管理事務や公有財産の管理事務等を行っています。

財政局は、上記の事務に関する一般会計予算と特別会計である基金会計を所管しています。

印の公債費、繰出金とは

公債費

市債などの償還に要する経費のことをいいます。

他会計繰出金

病院事業会計や高速電車事業会計などの企業会計へ、建設費や事務費等の補助や財政支援のために支出する経費のことをいいます。

【特別会計】

(単位;百万円)

区 分	平成 19 年度 予算額 A	平成 20 年度 要求額 B	増減額 B - A	増減率 (B - A) / A
基金会計	1 , 5 3 6	1 , 8 0 5	2 6 9	1 7 . 5 %

20年度要求額については、預金等利子の増加等により、269百万円(17.5%)の増加となりました。

基金とは

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けています。

法律により設置が義務づけられているものと条例により設置されたものの2種類があり、運用益を特定の事業の財源にするものを果実運用型基金、事業のために資金を積み立てるものを積立型基金といいます。

運用益は、基金会計で歳入され、事業の財源に充てるため一般会計等への繰出や基金への積み立てとして基金会計から歳出されます。

基金の種類について

本市には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や市債の償還を計画的に行うための減債基金など、さまざまな目的に合わせて19の基金があります。

(平成19年11月現在)

本市の主な基金

- ・ 財政調整基金
- ・ 奨学基金
- ・ 霊園基金
- ・ 土地開発基金
- ・ 市営住宅整備基金
- ・ 減債基金
- ・ 地域福祉振興基金
- ・ 森林保全基金
- ・ まちづくり推進基金
- ・ 介護給付費準備基金

ほか

2 平成 20 年度予算要求にあたっての基本的考え方

札幌市の財政状況は、歳入においては市税収入がほぼ横ばい傾向にあるうえに、歳出については扶助費や他会計への繰出金が増加し、平成 20 年度以降においても多額の財源不足となることを見込まれています。また、市債の条件決定における個別交渉の導入や地方交付税制度改革などが予定され、先々の見通しが極めて不透明となっています。

財政局としては、市税収入率の向上や市有地の利活用に積極的に取り組み、「持続可能な財政構造への転換」を着実に図る必要があります。

未来につなぐ健全な財政環境の確保

収入率の向上などにより市税収入の確保を図る

早期納付督促と履行監視を徹底するとともに滞納処分を一層強化するなど滞納整理に積極的に取り組み、市税収入の確保に努めます。また、不動産の公売や、動産のインターネット公売を実施し、差押財産の換価促進を図ります。

資産の一層の利活用を図る

H P 上に市有地の売払いや貸付の情報を載せるなどして、資産の一層の処分や活用を図り、財産収入の確保を推進します。

広告事業の推進

財源確保のため、H P のバナー広告や納税通知書発送用封筒への広告掲載など、広告事業に積極的に取り組みます。

3 予算要求の重点事項

財政局の20年度予算要求の重点事項は以下のとおりです。

(1) 円滑な税源移譲実施のための市民税対策（税政部）

1,701百万円（65百万円）

注：（ ）内は19年度予算額

税源移譲に伴い、20年度に実施される住民税の住宅ローン控除及び所得変動による住民税の減額措置について、電算システムの改修や広報活動など、様々な対策を講じるとともに、所得変動による減額申告によって生ずる還付金を納税者に支払い、円滑な税源移譲の実施を図ります。

(2) 固定資産の評価替事務（税政部）

160百万円（262百万円）

注：（ ）内は19年度予算額

平成21年度に実施する固定資産評価替えを円滑に進めるための準備作業を行います。

(3) 公的年金等からの個人住民税の特別徴収を円滑に実施するための対策

（税政部）87百万円

【新規】

納税者の便宜や徴収の効率化の観点から、21年度に実施される公的年金等からの個人住民税の特別徴収について、電算システムの改修などの準備作業を行い、円滑な実施を図ります。

4 事務事業の見直し等

内部効率

一般事務費の節約や、効率的な執務による時間外勤務手当等の抑制等

<見直し額 56百万円>

